

特別区競馬組合特定事業主行動計画の実施状況及び
特別区競馬組合における女性の活躍状況の公表(令和5年度)

特別区競馬組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)に基づき「特別区競馬組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(第2次)」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、特別区競馬組合における女性の活躍状況を公表いたします。

1 職業生活における機会の提供に関する実績

(1) 取組の実績

○昇任選考への女性の積極的な申し込み啓発

管理職選考に係る女性職員の受験申し込みは3名あった。その他の昇任選考における女性職員の対象者は3名であり、そのうち1名の申し込みがあった。

○女性職員採用のための本組合のPR

令和6年1月14日(日)に実施された23区合同説明会において、令和7年4月採用予定者向けの説明会を実施した。また、オンラインでの採用説明会も実施し、女性職員採用に向けて本組合のPRに努めた。

(2) 数値目標を設定した項目の進捗状況

○組合新規採用職員に占める女性職員の割合

【数値目標:5年平均40%】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
総数	3	2	4			9
女性	1	1	2			4
割合	33.3%	50.0%	50.0%	-	-	44.4%

※職員採用選考は前年度に実施している。

(3) 職員の給与の男女の差異の公表

別紙「令和5年度 職員の給与の男女の差異の公表」のとおり。

2 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

(1) 取組の実績

○妊娠・出産・育児に係る休暇制度の周知

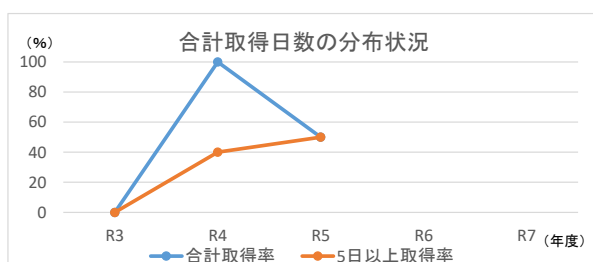
妊娠・出産・育児に係る休暇制度の周知に努めたことにより、男性職員1名の育児参加休暇の取得実績があった。

(2) 数値目標を設定した項目の進捗状況

○男性職員の出産支援休暇(2日)及び育児参加休暇(5日)取得率並びに合計取得日数の分布状況

【数値目標:取得率100%】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
対象人数	1	5	2			8
取得人数	0	5	1			6
割合	0.0%	100.0%	50.0%	-	-	75.0%



令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：特別区競馬組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	79.1 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	141.5 %
全職員	92.9 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	97.3 %
本庁係長相当職	83.0 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	159.6 %
31～35年	100.7 %
26～30年	74.2 %
21～25年	— %
16～20年	— %
11～15年	85.6 %
6～10年	104.0 %
1～5年	96.0 %

【説明欄】

2 (1) 役職段階別における本庁部局長・次長相当職及び本庁課長相当職については、女性職員が存在しないため、記載なし。2 (2) 勤続年数別における16～20年及び21～25年についても同様

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。